

1 市の概要 (H30年度)

人口	3,740,944人
保護率	1.87%

※横浜市では、自立相談支援事業を直営と委託の両方で実施しており、3～6は直営についてのみ記載しています。

2 支援状況調査 (H30年度)

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	15.6
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	7.3
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	4.2
就労・増収率(%)		50.3

3 実施方法について

実施方法	直営 (18区の福祉保健センター(福祉事務所)を自立相談支援機関と位置付け、生活保護業務を所管する生活支援課に相談窓口を設置)
理由(直営)	◆本市社会福祉職が蓄積してきた豊富な相談支援・就労支援のノウハウを活かしつつ、生活保護制度等との一体的な運用による切れ目のない支援を実施するため。 ◆税・保険年金など庁内他部署との円滑な連携による、対象者の早期把握を行うため。
事業概要	◆自立相談支援機関ごとに、主任相談支援員を1名、相談支援員(就労支援員兼務)を1～3名配置。 ◆支援調整会議は、個別支援検を迅速に進めるための「個別会議」と、社会資源の状況把握や創出に向けた検討と地域づくりに向けて行う「定例会議」の2段階で実施。 ◆庁内連携促進のため、関係各課を集めた全庁プロジェクトを実施。

4 事業実績 (H30年度)

新規相談	うち、支援申込	プラン作成	支援調整会議(定例)開催回数
6,062件	1,842件	2,001件	57回

5 事業実施のポイント(1) ～支援調整会議を2段階で実施～

	開催方法	目的や内容	参加者	開催頻度
個別会議	◆開催場所…各区役所 ◆開催方法…各区ごとに開催。目的に合わせて、個別会議と定例会議の両方を実施。	◆相談者のプランが作成できた時点で、本人や関係者との日程調整を行い、早期にプラン内容の確認を行う。 ◆協議時間は1ケースあたり20分程度。	・本人 ・相談支援員 ・主任相談支援員 ・関係事業者(家計相談支援員、ハローワークの就職支援ナビゲーター等)	<随時> プランの策定・変更・終結時等に実施。
定例会議		◆個別会議で把握した課題からテーマを設定し、他分野との連携強化(ネットワークづくり)や知見を広げることが狙い。	・個別会議参加者 ・庁内関係各課 ・関係事業者(任意事業受託事業者、区社協、地域包括支援センター等)	年2～6回程度

6 事業実施のポイント(2) ～地域づくりに向けた取組～

◆地域の中で、生活困窮者を早期に把握するためのネットワーク(「気づきのネットワーク」)づくりや自立した生活を支えるためのネットワーク(「支援のネットワーク」)づくりを市独自施設である地域ケアプラザなどの身近な地域の関係機関等と協働して実施する「地域ネットワーク事業」を展開。
◆平成30年度は2区でモデル実施し、子どもの貧困対策に向けた居場所の開設や、地域の中での理解者や支援者を養成するための研修会等を実施。



▶こどもの居場所「こども村」の様子

7 取り組んで良かったこと

◆本人を交えたプランの確認・検討が随時できることで、直営方式の強みを活かし、速やかなサービス提供につなげられる。(個別支援調整会議)
◆情報共有・連携強化の場として、地域のネットワークづくりや、不足している社会資源の開発に向けた意見交換ができる。(定例支援調整会議)
◆既存の事業やネットワークと連携しながら、生活困窮者支援に資する要素や視点を加えた事業展開ができる。(地域ネットワーク構築支援事業)